6 マイナ保険証について

✓ マイナ保険証の利用については、国から様々なメリットが示されています。

✓ マイナ保険証のメリット、マイナ保険証の登録方法、利用方法等について、右記の厚生労働省公式ウェブサイトをご確認ください。

7 よくある質問

Q１ マイナ保険証の利用登録をした覚えはないのですが、なぜ資格情報のお知らせが届いたのですか？

A１ 国から提供を受けた令和７年５月末頃の情報が、マイナ保険証の利用登録が「あり」であったため、資格情報のお知らせを郵送しました。マイナポータル（１ページの二次元コード）でご自身のマイナ保険証の利用登録の有無を確認できます。資格確認書を希望する場合は、Ｑ３をご覧ください。

Q２ マイナ保険証を持っているのですが、資格情報のお知らせはどのように使うのですか？

A２ 資格情報のお知らせは、ご自身の健康保険の情報を書面で簡易に把握できるようにするためのものです。資格情報のお知らせのみでは受診できませんが、マイナ保険証の読み取りができない場合などに、マイナ保険証と一緒に提示することで受診が可能となります。

Q３ マイナ保険証を持っているのですが、資格確認書の交付を受けたい場合は、どうすればよいですか？

A３ マイナ保険証を持っている人でも、マイナ保険証での受診等が困難な高齢者や障害者等（要配慮者）の人などは、利用登録を解除することなく、申請により資格確認書の交付を受けることができます。また、それ以外の人でも、マイナ保険証の利用登録を解除することで資格確認書の交付を受けることができます。申請方法は下記二次元コードの名古屋市公式ウェブサイトをご確認ください。

Q４ マイナ保険証を持っているのですが、限度額適用認定証等は交付されますか？

A４ マイナ保険証で受診すると、医療機関等の窓口で自己負担限度額の適用が受けられるため、限度額適用認定証等は交付されません。
ただし、資格確認書を持っている人は、申請によって限度額適用認定証等が交付されます。

名古屋市国民健康保険の公式ウェブサイト

今回の資格情報のお知らせ、資格確認書の送付に関するページです。
名古屋市国民健康保険の資格確認書の交付に係る要配慮者の申請、マイナ保険証の解除申請の取り扱い、その他のよくある質問などをご確認いただけます。

名古屋市国民健康保険の **資格情報のお知らせ** 又は **資格確認書等** をお届けしました

医療機関等では

令和７年７月３１日(木)まで	令和７年８月１日(金)から
７月までは現在使用している保険証、資格確認書、マイナ保険証などを使用してください。	**８月からは、**引き続き**マイナ保険証か、資格確認書など**を使用してください。
! **現在の保険証等は７月中は捨てないようご注意ください。** ８月１日(金)以降に、個人情報が読み取れないよう、はさみで切るなどして破棄してください。	! **従来の保険証は送付されません。** **（令和６年12月２日に新規発行は終了しました。）**

1 お届けしたものは、マイナ保険証の有無によって種類が異なります

✓ **国から提供を受けた令和７年５月末頃のマイナ保険証の有無（保有状況）に合わせて、赤枠の下記①の資格情報のお知らせ、又は青枠の下記②・③の資格確認書・高齢受給者証をお届けしています。**
（赤枠の①か、青枠の②・③の、いずれかをお届けしています。）

✓ 同じ世帯の中の名古屋市国民健康保険の加入者のうち、マイナ保険証を持っている人と持っていない人がいる場合、赤枠の下記①は普通郵便、青枠の下記②・③は簡易書留で届きます。
（赤枠の①と、青枠の②・③は、別の封筒で届きます。）

区分	医療機関等の受診（令和７年８月１日(金)以降）	マイナ保険証の読取ができない場合など	制度概要
マイナ保険証を持っている人	マイナ保険証で受診 （資格確認書・高齢受給者証は送付されません） マイナ保険証	① 資格情報のお知らせ （※）	２ページの 2 ３ページの 5 をご覧ください
マイナ保険証を持っていない人	資格確認書で受診　70歳以上の人は高齢受給者証も必要 ② 資格確認書 ＋ ③ 【70歳以上】 高齢受給者証	資格情報のお知らせは送付されません	３ページの 3 4 5 をご覧ください

※マイナ保険証の読取ができない場合等にマイナ保険証と一緒に提示してください。単体では受診できません。

? マイナ保険証の有無が分からない人は、右記のマイナポータルから確認できます。
・ログインには、マイナンバーカードと４桁の暗証番号が必要です。
・ログイン後、「健康保険証」を押すと、マイナ保険証がある場合は「登録済」と表示されます。

● このお知らせに関するお問い合わせは、
→ 名古屋市国民健康保険資格確認書等お問い合わせセンター（コールセンター）
052−559−1742
開設期間 令和７年８月８日(金)まで 8:45～17:15（土日祝を除く）

● 国の制度改正の内容やマイナンバーカードの保険証利用全般に関するお問い合わせは、
→ 国のマイナンバー総合フリーダイヤル 0120−95−0178
平日 9:30～20:00 土日祝 9:30～17:30（年末年始を除く）

2 資格情報のお知らせについて（マイナ保険証を持っている人）

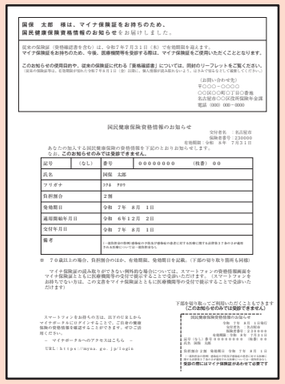
国保　太郎　様は、マイナ保険証をお持ちのため、
国民健康保険資格情報のお知らせをお届けしました。

国民健康保険資格情報のお知らせ

記号	（なし）
番号	００００００００　（枝番）００
氏名	国保　太郎
フリガナ	ｺｸﾎﾎﾀﾛｳ
性別等	2 男
生年月日	令和　7年　8月　1日
適用開始年月日	令和　6年12月　2日
交付年月日	令和　7年　8月　1日
備考	

A4サイズ

右下部分を切り取って、マイナ保険証と一緒に持ち歩くことができます。

対象者	マイナ保険証を持っている人 （保険証の利用登録がされたマイナンバーカードを持っている人）
使用目的	名古屋市国民健康保険の情報を、書面で簡易に把握できるようにするため **なお、マイナ保険証の読み取りができない場合などに、マイナ保険証と一緒に提示することで受診が可能となります。**
医療機関等の受診	**マイナ保険証を使用** **※資格情報のお知らせのみでは受診できません。** **※今回届いたものは、令和７年８月１日(金)から使用できます。**
有効期限	70歳未満　　：有効期限なし 70歳以上（※）：令和８年７月31日までの１年間 ※ 今回の更新で有効期限がある人は、昭和25年８月２日～昭和30年８月１日生まれの人です。 なお、令和８年７月31日までに75歳になる人は、その誕生日の前日までが有効期限となります。
その他	**上記の「70歳以上（※）」の人について** ✓ マイナ保険証を持っている場合は、**右ページ 4 の高齢受給者証は送付されません。** 医療機関等の窓口における**一部負担金の割合は、マイナ保険証により自動的に医療機関等に連携されます。** ご自身の一部負担金の割合は資格情報のお知らせで確認することができます。 ✓ 右ページ 5 もご確認ください。

! 70歳未満で既に資格情報のお知らせを持っている場合、その資格情報のお知らせには有効期限がないため、新しい資格情報のお知らせは同封していません。現在お手元にあるものを引き続き使用してください。

! マイナ保険証を持っている人でも、マイナンバーカードを紛失した場合や、マイナ保険証での受診等が困難な高齢者や障害者等（要配慮者）の人などは、申請することにより資格確認書の交付を受けることができます。→ ４ページ 7 もご覧ください。

マイナ保険証でご注意いただきたいこと

✓ マイナンバーカードには、利用者が本人であることを証明する「利用者証明用電子証明書」があります。マイナ保険証も利用しているこの証明書には有効期限があり、有効期限は、マイナンバーカードの発行の日から次に掲げる日のうちいずれか早い日までです。

1. 発行の日から５回目の誕生日
2. 当該利用者証明用電子証明書が記載されたマイナンバーカードの有効期限が満了する日

✓ 「利用者証明用電子証明書」の有効期限の更新には申請が必要です。更新手続きについては、右記の二次元コード「マイナンバーカード総合サイト」からご確認ください。

! ご自身の「利用者証明用電子証明書」の有効期限は、このリーフレットの１ページに記載のある二次元コードのマイナポータルからご確認いただけます。ログイン後、「マイナンバーカード」を押すと、「利用者証明用電子証明書」の欄に有効期限が表示されます。

3 資格確認書について（マイナ保険証を持っていない人など）

このカードは
国保　太郎
様の国民健康保険資格確認書です。
有効期限
令和　8年　7月31日
記号
（なし）
番号　（枝番）
００００００００　００
○○区役所　直通（０００）０００-０００
愛知県
国民健康保険
資格確認書　記号（なし）番号 ００００００００　（枝番） ００
氏名　国保　太郎
生年月日　昭和５５年１０月１４日　性別 男
適用開始年月日 令和　6年12月　2日
交付年月日　令和　7年　8月　1日
住所 名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
有効期限　令和　8年　7月31日
世帯主氏名　国保　太郎
保険者番号　２３０００　交付者名 名古屋市

折りたたみ式（緑色）

形・大きさは、従来の保険証と同じです。折りたたむとカードサイズになります。

対象者	✓ マイナ保険証を持っていない人 （・マイナンバーカード自体を持っていない人 ・マイナンバーカードを持っているが保険証の利用登録をしていない人（解除した人を含む）） ✓ マイナ保険証での受診等が困難な要配慮者の申請をした人
使用目的	医療機関等の窓口で提示するため
医療機関等の受診	**資格確認書を使用（従来の保険証に代わるもの）** **※今回届いたものは、令和７年８月１日(金)から使用できます。**
有効期限	令和８年７月31日までの１年間 ※ 令和８年７月31日までに75歳になる人は、その誕生日の前日までが有効期限となります。

4 【70歳以上】高齢受給者証について（マイナ保険証を持っていない人など）

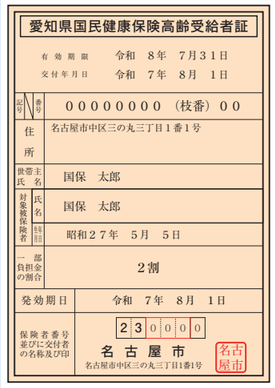
愛知県国民健康保険高齢受給者証
有効期限　令和　8年　7月31日
交付年月日　令和　7年　8月　1日
被保険者　００００００００（枝番）００
住所　名古屋市中区三の丸三丁目１番１号
世帯主氏名　国保　太郎
対象被保険者　氏名　国保　太郎
生年月日　昭和２７年　5月　5日
一部負担金の割合　２割
発効期日　令和　7年　8月　1日
保険者番号並びに交付者の名称及び印　２３０００００　名古屋市　名古屋市中区三の丸三丁目１番１号

はがきサイズ（薄橙色）

対象者	昭和25年８月２日～昭和30年８月１日生まれの人のうち、資格確認書（上記 3 ）の対象となった人
使用目的	医療機関等の窓口で一部負担金の割合を提示するため
医療機関等の受診	資格確認書と一緒に提示 **※今回届いたものは、令和７年８月１日(金)から使用できます。**
有効期限	令和８年７月31日までの１年間 ※ 令和８年７月31日までに75歳になる人は、その誕生日の前日までが有効期限となります。
その他	下記 5 もご確認ください。

5 【70歳以上】医療機関等の窓口における一部負担金の割合について

70歳の誕生月の翌月（１日生まれの場合は誕生月）から、所得に応じて一部負担金の割合が２割または３割になります。

一部負担金

世帯単位で、次の①・②の**いずれか**の要件を満たす場合は、**２割**（それ以外の場合は、**３割**）
① 国民健康保険に加入している70歳以上の人で、令和７年度の市県民税課税所得が145万円以上の人がいない
② 国民健康保険に加入している70歳以上の人全員の令和６年中の所得を合計した額が210万円以下

一部負担金が３割の場合

令和６年中の収入額の合計が世帯単位で下記の要件に該当する場合は、申請により、一部負担金の割合が２割に変わります。該当すると思われる場合は、区役所または支所へお問い合わせください。

◆ 国民健康保険に加入している70歳以上の人数が１人のときは、次の①・②の**いずれか**の要件を満たす場合
① 国民健康保険に加入している70歳以上の人の令和６年中の収入額が383万円未満
② 国民健康保険に加入している70歳以上の人と、その人と同一世帯で、国民健康保険から後期高齢者医療へ移行した人の令和６年中の合計収入額が520万円未満

◆ 国民健康保険に加入している70歳以上の人数が２人以上のとき
国民健康保険に加入している70歳以上の人全員の令和６年中の合計収入額が520万円未満

! 市外から転入した場合や確定申告が遅れた場合などは、所得情報の把握に時間がかかることがあります。それにより一部負担金の割合が変更となった場合は、改めて高齢受給者証（マイナ保険証を持っている人は資格情報のお知らせ）を送付します。